慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	ふたりの黒媛：「記」「紀」成立史への一視点
Sub Title	
Author	田島, けい子(Tashima, Keiko)
Publisher	慶應義塾大学国文学研究室
Publication year	1990
Jtitle	三田國文 No.13 (1990. 6) ,p.1- 16
JaLC DOI	10.14991/002.19900600-0001
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-19900600-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ふたりの黒媛

―「記」「紀」成立史への一視点―

田島けい子

一

「日本書紀」によれば、履中天皇の皇妃黒媛は、羽田矢代宿禰の女であるとする伝承と葦田宿禰の女であるとする伝承との、二通りを負っている。名はいずれも黒媛なので、諸説に同一人物とされ、その父親も重ね合わせて考えることが可能とされる。(1) しかし、「紀」の文脈に沿って「紀」の構造を考えるならば、それぞれの黒媛が占める位置の異質さについて、注意しておかなければならない。

大鷦鷯天皇崩りましぬ。太子諒闇より出でまして未だ尊位に即きたまはざる間に、羽田矢代宿禰が女黒媛を以て妃とせむと欲す。納采の既に訖りて、住吉仲皇子を遣して、吉日を告げしめたまふ。時に仲皇子、太子の名を冒へて、黒媛を奸しつ

このように語り起される履中即位前紀は、住吉仲皇子の叛乱という大事件のきっかけとして羽田矢代宿禰の女を登場させる。黒媛のもとに残された仲皇子の腕輪の鈴から、異変を知った履中は、只沈黙した。住吉仲皇子の方が「事有らんことを畏りて、太子を殺せまつらんとす。密に兵を興して、太子の宮を囲」んだのである。平群木兎宿禰・物部大前宿禰・漢直の祖阿知使主の三人が、この包囲を破って太子を助け出した。

ところが、乱が収まり履中が即位した元年の秋七月、皇妃として立ったのは葦田宿禰の女黒媛であった。この黒媛は、市辺押羽皇子・御馬皇子・青海皇女の母として記されている。そして、羽田矢代宿禰の女の名が再び現れる時、彼女は既に頓死している。

五年の秋九月、淡路島に狩りをしていた履中は、天空に不思議な声を聞く。

風の聲の如くに、大虚に呼ふこと有りて曰はく、「剣刀太子王」といふ。亦呼ひて曰はく、「鳥往来ふ羽田の汝妹は、羽狭に葬り立往ちぬ」といふ。亦曰はく、「狭名来田蒋津之命、羽狭に葬り立往ちぬ」といふ。俄にして使者来りて曰さく、「皇妃薨りましぬ」とまうす。天皇、大きに驚きて、便ち駕命りて歸りたまふ。

実は天皇には、皇妃の突然の死について、思い当たる節があったのである。皇妃の死の半年前、五年春三月（その記事は頓死事件の直前に置かれている）

筑紫に居します三の神、宮中に見えて、言はく、「何ぞ我が民を奪ひたまふ。吾、今汝に慚みせむ」とのたまふ。是に、禱りて祠らず。

神を怒らせ、しかも神の怒りを軽視した罰は、思いがけない形で現れた。

既にして天皇、神の祟を治めたまはずして、皇妃を亡せることを悔いたまひて、更に其の咎を求めたまふ。或者の曰さく、「車持君、筑紫國に行りて、悉に車持部を校り、兼ねて充神者を取れり。必ず是の罪ならむ」とまうす。天皇、即ち車持君を喚して、推へ問ひたまふ。事既に實なり。（略）「今より以後、筑紫の車持部を掌ること得ざれ」とのたまふ。乃ち悉に収めて更に分りて三の神に奉りたまふ。

こうして、車持君は、筑紫の車持部の全てを剝奪され、それらは改めて宗像神社に分配されて、一件は落着となった。そして、翌年春正月、草香幡梭皇女が皇后に立った。

これら一連の物語（それはほぼ履中紀全段を覆っている）の中で、羽田矢代宿禰女黒媛は、印象的な役割を担っている。彼女は、それと知らずに住吉仲皇子と通じ、謀叛を惹き起こさせて、住吉仲皇子滅亡の原因となった。そして宗像三女神の祟りを一身に受けて、不慮の死を遂げる。彼女の数奇な運命を中核として、物語は詩情を余白に潜ませて綴られている。その豊かな語り口の向こう側に、羽田矢代宿禰の女についての、より多くの語られなかった伝承が、透けて見えるように思われる。

これに比べて、葦田宿禰の女黒媛は、独自の物語が皆無である。彼女は、履中紀の中では、前記の即位元年七月の皇妃即位と三人の子女誕生の記事のみが、載っている。羽田矢代宿禰の女と共に登場する履中が、常に「太子」と呼ばれており、この黒媛が子を持つことなく亡くなっているらしいのと、対照的な扱いになっている。

「古事記」では、葦田宿禰の女は『履中記』に『履中紀』と同様の記事が載る。そして彼女の息子市辺押羽皇子が雄略に殺され、孫の仁賢・顕宗が逃亡先から、叔母の青海皇女の許に迎えられるまでの一連の物語が、允恭・安康・雄略・清寧・顕宗・仁賢の六代の各段を縫って、語られている。つまり葦田宿禰の女黒媛の系譜が、これらの物語の中枢になっているのである。また「顕宗紀」では、顕宗・仁賢の母が蟻臣の女荑媛とされ、蟻臣が葦田宿禰の子とされているから、「日本書紀」は顕宗・仁賢の両親共に、葦田宿禰に繋がる系譜を採用していることになる。このように葦田宿禰女黒媛は、夫である履中の同時代人としての物語は持たないものの、「記紀」の皇統譜の重要な構成分子なのである。

ふたりの黒媛とは同一人物なのか別人なのだろうか。もう一度彼女達の周辺と父親二人の位相を調べてみることにしよう。

二

羽田矢代宿禰の女黒媛を巡る登場人物は、一定の図式の下に配置されている。

まず、住吉仲皇子の側の人物としては、安曇連濱子と倭直吾子籠の名が見える。いずれも海人族を管轄する氏族である。また履中の弟反正に謀られて主人である住吉仲皇子を討つ刺領巾が、記紀ともに隼人となっている。住吉仲皇子は、海軍力をその周囲に結集していたと考えてよいだろう。

安曇連は、天武十三年宿禰を賜姓されているが、安曇宿禰は、姓氏録右京神別に「海神綿積豊玉彦神子、穂高見命之後也」[2]とある。倭直の方は、神武を倭に導いた椎根津彦の子孫であるが、国造本紀に「彦火火出見尊の孫」とある。また同族に青首が居り、その氏神の青海神社（若狭大飯郡青郷）と親しい関係にある若狭遠敷神社に若狭彦々火火出見命と若狭姫豊玉媛とが祭られていて、これは倭氏の氏神と目されている。すると安曇連と倭直とは、共に豊玉姫や豊玉彦乃至彦火火出見命を祖とする伝承を持っていて、両者の氏族としての繋がりは深いと思われる。

またその名の一部に住吉を載く仲皇子は、当然住吉大神とも関係が深かったと思われるが、安曇連の神と住吉大神とは、あたかも双子のようにして、イザナギの筑紫の川における禊ぎによって誕生している。[3]さらに倭直の祖長尾市は、垂仁の御代天皇の使者として新羅の王子天日矛を播磨に訪ねているが、その天日矛の末裔である神功皇后が、住吉大神の導きで新羅に赴き、彼の国を降服させたのである。そして皇后の後には常に武内宿禰がいた。竹内宿禰の母は、紀国造（紀直）家の出身とされる。

こうして見ていくと、安曇連・倭直・紀直らは、歴史的に共通の圏内に属していることが分かる。皇位を奪おうとした住吉仲皇子は、このような海の神々を戴く互いに繋がりのある氏族を集めていたのであり、あるいはこの様なグループが皇位を伺うべく住吉仲皇子を担いだとも言えよう。そしてなぜ筑紫の神の罰が、直接車持君の上にではなく、黒媛の上に落とされたのか、その答も導き出されるのではないだろうか。

車持君とは、姓氏録左京皇別に車持公があり、「上毛野朝臣同祖豊城入彦命の八世孫射狭君の後」とある。豊城入彦命の母は、木国荒川刀辺の女、崇神妃トオツアユメマクハシヒメである。また黒媛の父羽田矢代宿禰は、「古事記」に建内宿禰の長男とされるから、黒媛と車持君とは、「紀国」を通して結びつく。彼等には、同族としての繋がりが在ったのではないだろうか。[4]日向の神の呪いは一族の頂点に在る皇妃の上に落ちたのである。そしてその後を襲って日向の流れを汲む皇女が皇后となったと、「書紀」は伝える。

このように事件の行方を追っていくと、阿知使主の存在が気に懸かる。阿知使主は、応神紀二十年秋九月に、「其の子都加使主、並に己が黨類十七縣を率て来歸り」と、見えるのが、「日本書紀」での初出である。彼ら親子は三十七年応神天皇によって、呉に遣わされ、呉の王から四人の縫工女を与えられて、四十一年春二月筑紫に到着した。

時に胸形大神、工女等を乞はすこと有り。故、兄媛を以て、胸形大神に奉る。是則ち、今筑紫國に在る、御使君の祖なり。

この御使君が親しく奉仕した胸形大神は、海の大神として著名である。前述したように、謀叛を図った住吉仲皇子は、その周囲に海の神々を戴く氏族を集めていた。しかし、胸形大神はこの中に入っていない。この神は、高天原におけるアマテラスとスサノヲのうけひの際に生まれていて、安曇連や住吉大神のようにイザナギから生まれた神々とは、その出自あるいは記紀への登場の仕方において、大きく異なる。その為なのかどうか、胸形大神は住吉仲皇子の謀叛に同調しなかった。控え目に言っても中立の立場であった。その大神の許に、阿知使主の息のかかった御使君がいた。阿知使主は、仁徳崩御の直後、住吉仲皇子謀叛をいち早く察知して、履中を奉じて

石上神宮へ入った三人の豪族の一人である。しかも「古事記」では、三人の豪族の中平群木兎宿禰や物部大前宿禰の名は消えていて、「倭の漢直の祖、阿知直」一人が活躍している。このことは、阿知使主が歴代の天皇の中でも特に履中天皇の伝承と強く結びついていることを、窺わせるものである。

履中を助けた功労者の筆頭として、この時阿知使主の発言力は強かったであろう。そして羽田矢代宿禰の女黒媛が、その系譜の上でむしろ住吉仲皇子の援軍と近い位置にあったとするならば、しかも、彼女自身は無意識であっても既に住吉仲皇子と通じていたのであるから、彼女は叛乱の余波を被って殺されたのではないだろうか。彼女の死を告知する天の声が、履中に「太子」と呼びかけているのは、これらの事件が皇位継承戦であったことを示唆していると思われる。黒媛が、阿知使主ゆかりの胸形大神の呪いで死んだというよりも、実は阿知使主によって抹殺されたのではなかったか。

これは少々穿ち過ぎた見方であろうか。しかし、天武六年六月の次の記事に注目すればそのような危惧は一掃されてしまうのである。

> 是の月に東漢直等に詔して曰く「汝が黨類、本より七つの不可を犯せり。是を以て小墾田の御世より近江の朝に至るまでに常に汝等を謀るを以て事とす。今朕が世に當りて汝等の不可しき状を将責めて、犯の随に罪すべし。然れども頓に漢直の氏を絶さまく欲せず。故、大きなる恩を降して原したまふ。今より以後、若し犯す者有らば、必ず赦さざる例に入れむ」とのまふ。

東漢直が、蘇我氏の言わば家人のような位置で働いたこと、最も表面に現れた行為が、崇峻天皇暗殺であることは、よく知られている。おそらくそれ以外にも、東漢直の政治の裏面における暗躍が念頭にあって、天武のこの詔が発令されたのであろう。

三

以上のような背景を考えると、履中が即位した後その後継者である市辺忍歯王を生んだのは、羽田矢代宿禰の女であるとは考えられない。市辺忍歯王の母はやはり葦田宿禰の女黒媛ではなかったか、と思う。では次にこの女性の系譜上の位置について考察してみよう。

葦田宿禰が葛城曽津比古の子であるとするのは、「古事記」だけである。「日本書紀」では、玉田宿禰がソツヒコの子乃至孫として記録されている。記紀に共通してソツヒコの子として登場するのは、仁徳大后石日売命唯一人である。しかも紀氏系譜などには、武内宿禰の子としてソツヒコが載り、ソツヒコの子として玉田宿禰が載り、その子として圓臣が載り、その女で雄略妃となり清寧の母となった韓比売の名が明記されているにも関わらず、一族の華ともいうべきこの大后の名は抹消されている。

大体「古事記」の石日売命と「日本書紀」の磐之媛命は、人物造型において印象が大きく異なる。(5) 仁徳天皇が庶妹八田皇女を後宮に納れたのを憤って、大后が山代筒木宮に籠ってしまったまでは、記紀共に同じストーリーであるが、「記」の石日売命は夫に迎えとられて大后として復帰する。女鳥王の叛乱後の豊宴でも、女鳥王殺害者の妻が主人の珠を身につけているのを見て、「己が君の御手に纏かせる玉釧を、膚も爛けきに剝ぎ持来て」と死罪を命じる等、大后として堂々たる貫禄を示している。一方「紀」の磐之媛命は、

あくまで夫との妥協を拒絶して憤死している。「記」の天皇の使者は丸邇臣口子であり、彼が激しい雨の庭に跪いて、〔水潦腰に至りき。其の臣紅き紐著けし青摺の衣を服たり。故水潦紅き紐に触れて、青皆紅き色に變りき〕と八田皇女（母は丸邇氏）の代理の如く、恭順の意を表しているのに比べ、「紀」では、使者は的臣口持臣と伝える。的臣はソツヒコの子孫であるから、こちらは磐之媛命の身内が一族の浮沈をかけて、同族の大后に帰還を懇願している構図になる。しかし磐之媛命は大后としての自覚よりも、女としての誇りと情熱を選ぶ。口持臣の妹に「汝が兄に告げて速に還らしめよ。吾は遂に返らじ」と告げ、迎えに来た天皇にも〔遂に奉見ひたまはず〕、拒否の姿勢を貫いて身を滅ぼすのである。

石日売命の子とされる履中の皇妃黒比売の父葦田宿禰も、「記」ではソツヒコの子と明記されているのに、「紀」にはそれが無い。つまり、「記」で履中天皇も皇妃もツソヒコの孫として位置づけられて、葛城氏は否応なく二代の外戚たる大豪族として映しだされる。但しソツヒコ個人の記録は、石日売命の父・葦田宿禰の父とだけ見えるのみで、その人と為りについては皆目見当がつかない。

「紀」では全く事情が異なる。ソツヒコは常に百済や新羅と関連して断片的であるが、幾つものエピソードを残し、最後は新羅の美女を娶って彼の地に留まり、親百済路線の天皇の怒りを得て、その恩赦が得られぬまま自殺して果てる。

ソツヒコの女磐之媛命も半ば自滅し、次代の履中皇妃も波多八代宿禰の女の異伝を持つように、「紀」は一貫してソツヒコを「記」よりも矮小化して描いていると言える。

「紀」ではっきりとソツヒコの子息と（孫とも）唱ってあるのは、「記」には全く登場しない玉田宿禰だけである。この人物は、允恭天皇から反正天皇の殯の主を命じられたにも関わらず、それを放擲して地元の葛城で酒宴を開き、視察に来た天皇の使者を殺した挙句、天皇によって誅殺される、という極めて不名誉な死に方をしている。

また、雄略紀に登場する吉備上道臣田狭の妻稚媛の別伝が、玉田宿禰の女毛媛となっており、この女性は夫を雄略に殺されて、雄略との間に星川皇子を生む。雄略はこの皇子を愛さず、その遺言に「今星川王心に惇悪を懐きて行友于に闕けり」「たとい星川志を得て共に国家を治めば必ず當戮辱」とまで罵られて、全否定されている。雄略の崩後、稚媛は皇子を煽って叛乱を企てるが、大伴氏や東漢氏によって焼き殺される。この女が異伝にある玉田宿禰の女毛媛であるなら、つまりソツヒコ・玉田宿禰及び磐之媛命・毛媛及び星川皇子という四代五人が、ことごとく天皇に対立して死んでいることになる。

そして「雄略四年夏五月、的臣蚊嶋罪有りて皆獄に下りて死ぬ」という記事がある。罪の内容には全く触れておらず、更に「皆」という字に潜む意味の水面下を想像するならば、おそらく一族の末までことごとく死んだという事実に、注目される。

このように「日本書紀」の記録を辿っていくと、仁徳の大后であり履中・反正・允恭の三天皇の母である女性の実家が、履中の皇妃の時点で既に曖昧になり、特に允恭・雄略の時代に殆ど殲滅していく過程が映し出されているのである。

崇峻紀に、的臣真噛に蘇我馬子が「兵を厳ひて速に往きて、穴穂部皇子と宅部皇子とを誅殺せ」と命じているのが見えるから、こ

の頃の的臣は蘇我氏の配下に入っていたと思われる。この後も、ソツヒコの子孫にかつての大豪族の面影は無い。天武期の朝臣拝受の[6]氏族の中にソツヒコ系の一族は玉手臣だけであり、持統期の墓記提[7]出にも、皆無である。

四

これとは対照的に、武内宿禰系図の中でも紀国造系と目される氏族は、各時代を強靱に生き延びている。その代表的な一族は、圓大使主の一族である。

圓大使主は履中二年冬十月に平群木兎宿禰・蘇我満智宿禰・物部伊苦弗大連と並んで、「共に國事を執れり」と記されるのが初出である。父の名は記されない。後世の公卿補任には武内宿禰の曾孫、葛城ソツヒコの孫、玉田宿禰の子とあり、前述のように紀氏系図にも同様な記載がある。しかし、この系図は幾つかの系譜を統合した節がある。

允恭天皇が「地震る夕に當りて、尾張連吾襲を遣はして、殯宮の消息を察し」めた結果玉田宿禰は吾襲を殺し、武内宿禰の墓域に隠れ、その後殺されたことは先に述べた。このエピソードの中に、圓大使主の名は一度も出てこない。彼がもし玉田宿禰の子であるなら、允恭の兄履中の御代に「國事を執れり」という高官であった男として、父の助命か、もしくは父の罪に連座するか、何らかの消息が語られて然るべきと思われる。天皇と父親との板挟みになって、頗る劇的な状況であったはずの圓大使主を、「紀」の筆者が全く無視したとは思われない。圓大使主は「紀」成立時には、玉田宿禰と無関係だったとしか考えられない。

では、圓大使主と武内宿禰の関係はどうだろうか。結論から言えば、圓大使主が紀直の一族に連なる可能性は高いのである。

応神天皇の九年、武内宿禰が弟甘美内宿禰の讒言にあって危く天皇に殺されかかった事件があった。武内宿禰は磯城川のほとりでの探湯[8]によって漸く身の潔白を証明し、天皇の勅によって死を釋された甘美内宿禰は購いとして紀直等の祖に賜与された。「記」によれば甘美内宿禰の母は尾張連の女であり、武内宿禰の母は紀直の出身である。甘美内宿禰が紀直祖の隷民になったということは、つまり尾張連の一族が紀直一族の下に属したことを示している。この構図が、圓大使主の孫娘とその湯人の関係に当て嵌まるのである。

圓大使主の女韓媛は、雄略の元妃として清寧天皇と栲幡皇女を生む。この皇女の湯人の名が盧城部連武彦という。盧城部とは五百木部・伊福部とも書き、姓氏録に「尾張連同祖・火明命之後」とあるから、圓大使主の孫娘は、尾張連と繋がる湯人を持っていたことになる。つまり、尾張連の一族の主人である皇女の母方が、紀直の一族であることに不思議はないのである。

一方尾張連吾襲は、天皇の勅使として葛城に出向いており、ソツヒコの子又は孫と「紀」に明記される玉田宿禰とは、少なくとも対等であって、ここからはソツヒコの一族と尾張連系の者の主従関係は導き出せない。このことから、ソツヒコ→玉田宿禰という繋がりと、武内宿禰→圓大使主という線が、看取される。つまり、ソツヒコと圓大使主とを「葛城氏」という氏名で括ってしまうことは、できないのではないか。[9]補注

圓大使主がなぜ眉輪王を庇って自滅したのか、その真相は不可解である。眉輪王の父大草香皇子（「記」は大日下王）は根臣の讒

言によって安康天皇に殺され、母の中磯皇女（亦名長田大郎女）は夫を殺した安康の皇后に立った。眉輪王が父の仇として安康を刺殺したのは、「記」によれば「是年七歳」であったという。

眉輪王の父は仁徳の皇子であり、母は履中の皇女でありしかも皇后所生であるから、出自で言えば、安康・雄略兄弟や伯父の市辺忍歯王（履中と葦田宿禰女の息）に比べ、何ら遜色のない存在である。むしろだからこそ、雄略によって殺されなければならなかったのか。雄略はこの事件の過程で、同母の兄二人（八釣白彦皇子と坂合黒彦皇子）をも、抹殺している。そして事件後いよいよ市辺忍歯王の暗殺にかかるわけだが、その動機を「紀」は、「天皇、穴穂天皇の曾、市辺押磐皇子を以て、國を傳へて遥に後事を付に囑けむと欲しを恨みて」と記すことから、眉輪王の安康暗殺の裏にも、雄略が介在していた可能性があるのではないか。眉輪王は圓大使主の宅に逃げ入り、圓大使主は雄略の使者に対して次のような行き届いた言葉で応じる。

蓋し聽く人臣事有ときに逃げて王室に入ると。未だ君主臣の舍に隷匿るるをば見ず。方に今坂合黒彦皇子と眉輪王と深く臣が心を恃みて臣の舍に来れり。詎か忍びて送りまつらむや。臣戮せらるとも、敢へて命を聽ること莫けむ（略）伏して願はくは、大王、臣が女韓媛と葛城の宅七區とを奉献りて罪を贖はむことを請らむ

しかし、「天皇許したまはずして、火を縱けて宅を燔きたまふ。是に大臣と黒彦皇子と眉輪王と惧に燔き殺されぬ」と「書紀」は伝える。

圓大使主の拒否の言葉には、彼の人間性の高貴さが現れているが、同時に彼が眉輪王の祖父履中の重臣であったことを喚起させる。彼は眉輪王を庇護する立場にあり、しかも自らの所有地と娘とを献上して恭順を示しつつ死んでいるから、彼の死はどの側から見ても同情に値するものであり、さらに事件の裏に雄略の密かな意志が絡んでいたとしたら、その同情はより深いものとなったであろう。叛逆者の女である韓媛所生の皇子が、前出の星川皇子らを越えて雄略の後継者となった理由もここに繋がると思われる。雄略の皇后草香幡梭皇女が眉輪王の叔母であり、子を持たなかった故に、皇后の庇護も韓媛親子の上にあったであろう。圓大使主の死は結果として、彼の一族の安泰と栄華とをもたらしたわけだが、それでも、圓大使主の眉輪王への献身の切実さには、測り難いものが感じられる。

実はその意味は、圓大使主の系譜上に答えを求めてこそ、初めて納得されるのである。

五

私見では現在伝わる「古事記」や「日本書紀」には大枠として二種類の系譜が混在したまま、あるいは組み合わされて、一つの皇統譜を形成している。その為に例えば、孝元の三世孫武内宿禰と同七世乃至八世孫の神功皇后さらに九世乃至十世孫の仁徳とが同時代に生存するという矛盾を起こしている。またはカグロヒメが倭健命の曾孫でありながら倭健命の父景行の妃でありそのうえ景行の曾孫応神の妃であるという矛盾を犯している。しかしこれらの矛盾を誤りとして一掃せず、相互の関連を考察すると、そこに一定の法則性があるのが分かる。その詳しい実証については、先の論文〔日子坐王

と倭建命―古事記の原系譜を求めて」[10]で述べたので、ここで簡単に総括すると、もともとの皇統譜は「上宮記」に見ると同様に、ホムツワケの子としての若沼毛二俣王（継体の五世の祖）の系譜に世代的に平行して、垂仁皇子ホムツワケ→仁徳→履中そして雄略へと繋がっていたのが、天武の代には既にホムツワケと仁徳の間に小碓命・仲哀・応神の三代が添加挿入され、若沼毛二俣王はホムツワケと切り離されて応神の子とされてしまったのである。もとの皇統譜では垂仁から雄略までは五世の差であって、その痕跡が現在の「書紀」の中にも窺える。例えば雄略十三年春三月の次の記事に注目したい。

狭穂彦が玄孫歯田根命、竊に采女山邊小嶋子を奸せり。天皇聞こしめして歯田根命を以て物部目大連に収付けて責譲はしめたまふ

歯田根命の五世の祖が狭穂彦であり、その妹狭穂媛（垂仁皇后）の五世の孫が雄略であるから、歯田根命と雄略とは同時代人として確かに合致する。記紀の現系譜のように、垂仁から雄略までを七世代とすれば歯田根命は雄略の祖父と同世代となり、「采女山邊小嶋子を奸せり」という事仲の現実味は迫力を失う。

さて、現「古事記」で応神記に「此の天皇の御子等、併せて廿六王なり。男王十一。女王十五」と明記されながら、実際の名の記録は男王十二、女王十五で、男王が一名多い。私見では、高木之入日売命の子（伊奢之真若命）と葛城の野伊呂買の子（伊奢能麻和迦王）[11]とが同名であり、尾張連の系譜が代々葛城の地名を頂くことを符合すると、尾張連祖シリツキトメを母とする高木入日売と葛城野伊呂買とが同一人の可能性が高いと思われる。因って、彼女達の子も同一人であり、応神の男王はまさに十一人なのである。

次に葛城の野伊呂買とは、孝元記に出てくる武内宿禰系譜で、彼の子として葛城ソツヒコの直前に記されている怒能伊呂比売と同名である。応神妃の野伊呂買とは実は武内宿禰の女怒能伊呂比売ではなかったか。そして若沼毛二俣王の父が応神でありホムツワケでもあることから、応神妃野伊呂買も元々はホムツワケの妃ではなかったか。孝元の曾孫の怒能伊呂比売が孝元の玄孫ホムツワケと結ばれるのは自然であり、応神の一名をイザサワケと伝え、履中の名をイザホワケと言うから、応神（＝ホムツワケ）の子であり履中の父であった人物の名はイザノマワカと言ったのではなかったか。つまり仁徳の原形がイザノマワカ王であるならば、眉輪王はこの人の母を通じて武内宿禰に繋がり、同じ武内宿禰の子孫である圓大使主とも、遠いながら同族となる。眉輪王の祖父履中に「大臣」として抜擢された根拠もここに求められるのではないか。

六

以上のことを要約すると、記紀に残る所謂武内宿禰の系譜とは、少なくとも二種類の、質的にも構造的にも異なる次元に分離できる。

一つは、葛城ソツヒコを頂点とする葛城氏系譜〔A〕、他方は武内宿禰を束ねとする紀氏系譜〔B〕である。

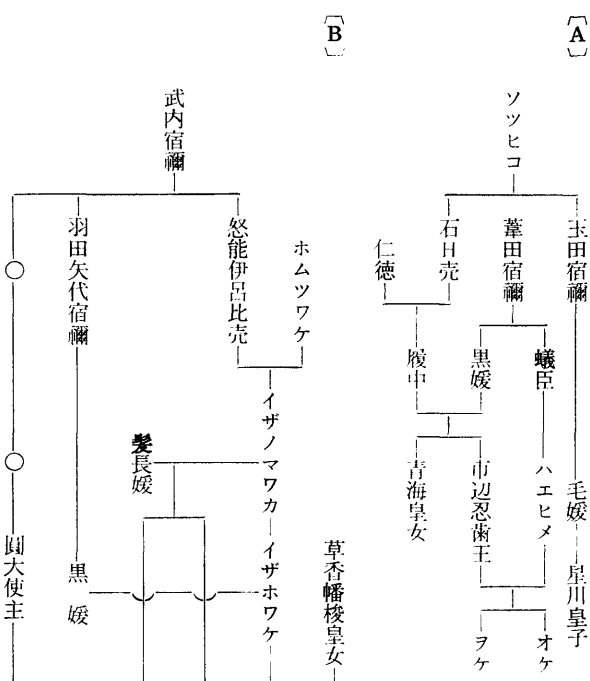

て言えば、ソツヒコ及び彼の子孫は、石日売・玉田宿禰・毛媛・星川皇子と各々仁徳・允恭・雄略・清寧の各天皇と対立しており、つまり允恭・雄略系の皇統から見れば、言わば朝敵の系譜を形成している。

それに引換え〔B〕は、武内宿禰や圓臣等、代々の天皇に赤心を捧げた人格者達に彩られ、雄略の正統な後継者である清寧に至る系譜である。もう一つの特徴として、日向髮長媛の系譜と血縁及至物語上の血縁関係が濃いことに注目される。「記」の上巻末尾に登場する髮長媛は、大雀命が建内宿禰にねだって応神天皇から譲り受けた愛妃であり、中巻々頭に展開する石日売の嫉妬の物語には、全く影を見せない。大雀命と髮長媛の婚姻は、大雀命の太子時代のことであり、一方彼女の子大日下王は、石日売の子允恭よりも年下となっているから、髮長媛と石日売とは同時期に天皇の寵愛を張り合っていたはずである。にもかかわらず、吉備の黒日売や和邇氏系の矢田若郎女・女鳥王等のような、石日売の迫害の対象からは完全に抜け落ちている。つまり、允恭・雄略王朝における髮長媛は親しい位置を占めているのに比べ、石日売は、滅びてしまった先の王朝の一員として意識されていたと思われる。

古事記編纂時の天皇天武は継体天皇を考慮すれば、履中系よりも允恭・雄略系に近いと言える。雄略の母と継体の曾祖父とは兄妹に当たる。天武は履中系と允恭・雄略系の二つの皇統を統合する為

〔A〕は不完全な形だが、葦田宿禰系譜を含む。不完全というのは、葦田宿禰をソツヒコの子とするのは、「記」だけだからである。但し、葦田宿禰系譜を含むことで、葛城氏が、仁徳皇后石日売・履中皇妃黒媛・市辺忍歯天皇妃蟻媛と三代の皇妃（及び雄略妃毛媛も加え得る）を出し、さらに忍海角刺宮坐飯豊天皇と仁賢・顕宗の三人の天皇を加えて、世に言うところの葛城王朝、厳密には履中天皇からその孫の代までの皇統を支えていることになる。しかし裏返し

に、もともとは血縁的にも歴史的にも異なる次元に在る〔A〕と〔B〕の二つの系統を、一統に纒めあげたのではないか。

〔A〕の系譜の中心は履中天皇である。そして「記」で見る限りでは、履中の立場は特に阿知使主と結び付いており、親百済の色合いが濃い。同時に履中の父母の伝承即ち「仁徳の恋と石日売の嫉妬」の物語の舞台が、百済系帰化人の奴理能美の屋敷であるあることが、注目される。「大后が山代の宮に入ったのは、奴理能美が養う三色に変わる奇しき虫をご覧になる為で、他に異心は無い」というのが、大后側の言訳であり、天皇も「然らば吾も奇異しと思ふ。故、見に行かむと欲ふ」と応じて、自ら妻を迎えに行く。「三色の虫」即ち蚕が、夫婦の仲直りの口実として重要な役割を担っているわけだが、蚕の伝承については、記紀を通じてオオゲツヒメや保食神やイザナミらの、神々の屍体から蚕や桑が発生したという神話が、既に複数採録されており、その上に重ねてしかも「蚕は百済系帰化人が招来した」と、殊更歴史的事実として描かれているところに、「仁徳記」の特徴がある。言わば現実解釈における合理性が鮮明である。仁徳から履中にかけての皇統譜を最初に纒めた者、けだしその皇統譜を必要とした者だが、それは百済から仏教を招来することで、それまでの国土と氏族の上に君臨していた古来の神々に打ち克ち、新しい宗教観と国家観のもとに、政治体制の建て直しを図った聖徳太子と蘇我氏との事業であるに違いない。

つまり、〔A〕の系譜の原型は、「国記」編纂時には、成立していたと思われる。

それに比べ、〔B〕の系譜即ち紀直の子孫である武内宿禰は、新羅皇子天日矛の末裔である葛城高額比売の女息長帯比売と組んで、応神の即位を実現している。紀直系と新羅系とが親近関係にあることが伺われる。

ここで改めて注意したいのは、日子火火出見命は海神の女豊玉姫と結ばれ、その子ヒコナギサフキアヘズ命が生んだ四人の子の中の五瀬命と神武とについては、記紀共に彼らの東遷を描き、三毛入野命が常世圓に渡り稲飯命が海の中へ姿を消したことを、これも記紀共に伝えるのだが、さらに「姓氏録」には次のような興味深い記述が載っている。

〔新良貴〕ヒコナギサフキアヘズ尊男稲飯命之後也　是　新良國に出て国王となる

稲飯命　新羅國の王者の祖より出る　日本紀に見ず

つまり、稲飯命が新羅と関係づけた伝承を持つなら、彼と同じく彦火火出身尊の子孫と見做される安曇連や倭直も、新羅となんらかの繋がりがあったと考えられるわけであり、彼らが住吉仲皇子に加担して百済系の阿知使主と敵対関係に在ったのは、妥当なことと思われる。

大胆に言ってしまえば、〔A〕は履中に密接な、百済寄りのグループの中から生まれ出たものであり、〔B〕は允恭・雄略に近しい、新羅色の濃いグループで形成された。その接点として住吉仲皇子の叛乱事件があったと言えよう。「国記」編纂時の権力者は、仲皇子を反逆者と捉えたが、「紀」の編纂時では、仲皇子側に関連した者が復権していて、阿知使主に排斥された一族の疎外されていた伝承を、復活させたのではないか。ふたりの黒媛は、各々その段階ごとに呼び出され記録された。その構図の中に、彼女達の子孫もまた登場して来ることを、次に語ろう。

七

推古紀二十八年に

是歳、皇太子・嶋大臣、共に議りて、天皇記及び國記、臣連伴造國造百八十部、幷て公民等の本記を録す

と記された注目すべき記録類は、翌年この事業に持てる力の残りの全てを使い果たしたように聖徳太子が崩御し、その五年後嶋大臣も亡くなって、馬子の男蝦夷に伝えられた。ところが皇極四年六月、それまで全盛を誇っていた蘇我本宗家は、入鹿暗殺の後壊滅した。

蘇我蝦夷ら誅されむとして、悉に天皇記・國記・珍寶を焼く。船史恵尺、即ち疾く焼かるる國記を取りて、中大兄に奉献る

とあり、危うく焼失を免れた國記の類は、蝦夷から天智天皇の手に渡った。その後おそらく天武天皇の手を経て『古事記』や『日本書紀』の主な資料の一つになったであろうことは、既に諸説に述べられている。具体的にどのような内容であったのかは、推測する他ないのであるが、聖徳太子や馬子・蝦夷らの手を経て、焼失の運命からかろうじて救出したのが船史恵尺であるというふうに、専ら蘇我氏に繋がる人々の間に伝えられたこの経過自体が、既に國記の性格を雄弁に語っていると思われる。

船史は王辰爾を祖とする。王辰爾とその一族は、もともとは敏腕の税吏官であった。欽明紀十四年七月

蘇我大臣稲目宿禰、勅を奉りて王辰爾を遣して、船の賦を数へ録す。即ち王辰爾を以て船長とす。因りて姓を賜ひて船史とす。今の船連の先なり

また欽明三十年春正月の詔に、王辰爾の甥膳津に「白猪田部の丁の籍を検へ定めしむべし」、つまり田部を編戸し、課を免れる者を取り締まるべく戸籍の整理調整をせよ、と命じている。膳津は成功し、姓を賜ひて、白猪史となった。

船史の一族は、能吏であっただけでなくさらに卓越した学識者でもあったことが、敏達紀元年五月に記されている。

天皇、高麗の表疏を執りたまひて大臣に授けたまふ。諸の史を召し聚へて讀み解かしむ。是の時に諸の史、三日の内に皆讀むこと能はず。爰に船史の祖王辰爾有りて、能く讀み釋き奉る。是に由りて、天皇と大臣と惧に為讃美めたまひて曰はく「勤しきかな辰爾、懿きかな辰爾。汝若し學ぶことを愛まざらましかば、誰か能く讀み解かまし。今より始めて、殿の中に近侍れ」とのたまふ。

以後王辰爾が「殿の中に近侍」し、天皇と大臣馬子の賞賛を背景として、蘇我氏を中心とした国記・天皇記の執筆に参画した可能性は高い。特に、他の史らが読解し得なかった高麗の国書を、唯一人王辰爾が読みこなしたという記事が示唆することは、後の「古事記」に至るまで、その痕跡を止めていると思われる。即ち、オケ命（仁賢天皇）の造形においてである。

八

是に市辺王の王子等、意祁王、袁祁王　此の乱れを聞きて逃げ去りたまひき。故山代の苅羽井に到りて、御粮食す時、面黥ける老人来て其の粮を奪ひき。爾に其の二柱の王言りたまひしく

「粮は惜しまず。然れども汝は誰人ぞ」とのりたまへば、答へて曰く「我は山代の猪甘ぞ」といひき。故、玖須婆の河を逃げ渡りて、針間國に至り、其の國人名は志自牟の家に入りて、身を隠したまひて、馬甘牛甘に役はれたまひき

この後雄略が崩御、その後を継いだ清寧も子を持たずに早世し、市辺押羽皇子の妹忍海郎女亦の名飯豊王が即位し、彼女の二人の甥は山部連小楯によって発見され、やがて皇位に昇る。これら一連の物語即ちオケ命・ヲケ命の逃避行と発見までの経緯は、その大枠において、『三国史記』・高麗本紀の美川王の挿話に酷似している。以下はその要約である。

1　烽上王が、弟の咄固を疑い殺した。咄固の子乙弗（美川王）は、害を恐れて逃げる。

2　水室村の人陰牟の家の作男に雇われ、陰牟は彼の身分を知らず、彼を甚だ酷使した。

3　一年後その家を去り、塩の行商をした。ある家で老婆が塩をくれと言うので一斗やった。更に又くれと言うのでやらないと、その老婆は恨んで密かに履物を塩の俵に隠しておいた。乙弗はそれと知らずに塩を背負って出発した。老婆が追って来て、履物を盗んだと役人に訴え、乙弗は笞刑を受けて半死半生の態で放逐された。

4　乙弗の体は痩せ衣服はぼろで、人々は彼を見ても彼が王孫であることを知らなかった。このような時に、国相の倉助利が王を廃そうとして、配下の者を派遣して乙弗を山野に探した。そして彼らは沸流川のほとりで、船上の乙弗に再会するのである。

このように、乙弗とオケ命・ヲケ命の物語には共通点が多い。乙弗もオケ命等も共に王孫であり、父の王子が暗殺された後野に逃れ、身を卑しめて潜伏した。オケ命等は山代の猪甘に粮を奪われ、乙弗は恩収村の老婆に売り物の塩を強請され、拒んだ為に笞打たれる。そして両者は、これら苦難の果てに皇位継承者として迎え取られる。

これらの共通点は単なる偶然の一致だろうか。いや高麗の文を唯一人読みこなしたという王辰爾は、高麗の歴史に触れる機会が全くなかったわけではあるまいと思う。百済からの帰化人である彼が、百済系の蘇我氏や、その血縁である聖徳太子の庇護の下に、推古朝の「国記」編纂に加わっていたとしたら（加わっていたであろう。王辰爾の子恵尺は「国記」の価値を知ればこそ非常の際にそれを火中から救出することができた）、「国記」の性格はほぼ見当がつく。百済寄りの記事の多い、一言で言えば百済色の強いものであったであろう。（そして百済と高麗とは、神話上同じ始祖を頂いている）。

仁賢と顕宗の二天皇の形象は、それが全くの高麗の伝承の引写しではないにしても、かなり人工的な印象を覚える。顕宗はひたすら父市辺忍歯王の復讐を雄略に求め、その御陵を毀損しようとまで思い詰めるが、兄の仁賢は「他人を遣はすべからず。専ら僕自身ら行きて天皇の御心の如く破り壊ちて参出む」と出掛ける。が彼のした行為は、「少し其の陵の傍の土を掘った」にすぎず、難詰する顕宗に、「父王の怨みを其の霊に報いむと欲ほすは是誠に理なり。然れども其の大長谷天皇は、父の怨みにはあれども、還りては我が従父にまし、亦天の下治らしめし天皇なり。是に今單に父の仇といふ忘

を取りて悉に天の下治らしめし天皇の陵を破りなば、後の人必す誹謗らむ。唯父王の仇は報いざるべからず。故、少し其の陵の邊を掘りつ。既に是く恥みせつれば後の世に示すに足らむ」と答える。誠に過不足のないみごとな進退であり、顕宗も「大く理なり」と認めるのである。このように顕宗は雄略への復讐、仁賢は叡知というふうに、二人は専ら対照的な役割意識をもって描き分けられている。仁賢は雄略の女を妃の一人とし、彼らの女が継体の后として欽明を生むから、仁賢の寛容さは彼の系譜上必然のものなのである。また彼の聖王としての側面とともに、顕宗と兄弟で皇位を譲り合ったことなど、聖帝とされた仁徳の形象及び仁徳が弟宇治若郎子と皇位を譲り合った故事に似ており、仁賢の形象は明らかに仁徳に擬らえているところに、仁徳から始まり仁賢の子武烈で終わる、所謂葛城王朝と呼ばれている皇統譜の虚構性が透けて見えている。この虚構性と、前述した仁徳・履中周辺の記録に見られる歴史解釈の合理性とが記紀の中に併存していること、但しそれが同一面上の並列ではないところに、記紀成立への幾つかの段階を見ることができる。その段階が在ったが為に、例えば雄略は「誤りて人を殺したまふこと衆し。天下誹謗りて言さく。「大だ悪しくましまします天皇なり」」(紀)というように悪名高い天皇であったり、反対に「記」の歌物語集の(特に赤猪子と絡む箇所における)典雅で心優しい主人公(この面影は万葉集第一の巻頭歌に継承されている)になったりしているのである。

九

「履中紀」で葦田宿禰の女黒媛が生んだ青海皇女(亦名飯豊皇女)は、「顕宗紀」では市辺押羽皇子と蟻臣の女荑媛の子つまり黒媛の孫となっている。その名も飯豊女王(亦名忍海女王)であったり、「飯豊青皇女、忍海角刺宮に臨朝秉政したまふ。自ら忍海飯豊青尊と稱りたまふ」とあり、一方「記」で見れば、履中記には飯豊郎女・青海郎女、清寧記に飯豊王・忍海郎女とあるように、様々に変化する。彼女についても異種の所伝が在り、「紀」の成立時にはもうどれを正史として選択すべきか、不明であったことを示している。但し世系としては、父方・母方のどちらを遡って行ってもソツヒコに辿り着く。ソツヒコは新羅から俘人を連れて来た。彼らは「今の桑原・佐靡・高宮・忍海、凡て四の邑の漢人等が始祖なり」という。姓氏録によれば、桑原村主らは東漢氏らと同じ百済系である。新羅系の部民の上に百済系の統率者(村主)がいたことになる。忍海村主の中から忍海連が出て延暦十年朝野宿禰となり、姓氏録では「葛城朝臣。葛城襲津彦命の後」と記録されている。忍海がソツヒコの管轄下にあり、後には血縁を名のる者もいたわけだから、ソツヒコの曾孫乃至玄孫の皇女が、忍海を名代としていたことは大いに有り得る。彼女が中継ぎの天皇として朝廷を開いたのが忍海角刺宮であったのも、その傍証となる。だから彼女の名が忍海郎女だったり忍海女王であることは頷けるのに、皇統譜上は記紀ともにその名に「青海」を冠しており、「忍海」は物語の中あるいは飯豊の亦名として現れるのはなぜであろうか。

彼女は自身ヒロインとして登場するというより、甥乃至は弟であるオケ命(後の仁賢)・ヲケ命(顕宗)の物語の脇役として存在しており、この面に注目する必要があろう。オケ命・ヲケ命は播磨國

の縮見屯倉首忍海部造細目の許に逃げ入った。従ったのは日下部連使主の子吾田彦唯一人であった。ところで忍海造の祖はヒコユムスヒ命あるいは建豊ハズラワケ命であり、日下部連の祖は彦坐命であって、いずれも開化天皇の皇子である。しかも「記」で建豊ハズラワケ命の子孫の一とされる衣網の阿毘古は、姓氏録に「衣網宿禰、日下部宿禰と同祖。彦坐命の後也」と載っていて、開化皇子を祖とする伝承は互いに干渉しあって混沌としている。但し吾田彦が二皇子を細目の許へ連れて行ったのは、決して偶然ではなく、彼らが少なくとも遠い祖先に遡れば同族であり、またおそらく忍海郎女の名代が忍海部であったればこそ、それら諸々の縁を頼り保護を求めたことと思われる。細目の保護があったればこそ、オケ命・ヲケ命の名乗りは信憑性を帯びていたのであり、山部連らがたちどころに容認したのは、この背景に依ると思う。

以上の諸条件から、葦田宿禰女黒媛の系譜に登場する角刺宮の皇女の原型として、「忍海郎女」がみちびき出される。「国記」の段階で、おそらく王辰爾らは自らと同じ百済系の忍海部に伝わる伝承を採録し、その潤色に「高麗本紀」美川王を借用して、仁賢・顕宗・忍海王を造形したと思われる。先に仁賢と仁徳両天皇の形象が重なる点を挙げたが、仁徳の名が大雀命であり、忍海郎女の名が飯豊（ふくろう）であり、忍海部の祖建豊ハズラワケの母の名が葛城の鷲比売であるように、葛城に繋がる豪族には鳥に因む名を付ける慣習が在ったのかもしれない。武内宿禰の子で後の平群臣始祖も木兎（みみずく）宿禰という。履中皇女の原型が忍海郎女から来たとしても、「国記」の皇統譜上彼女の呼び名が、飯豊皇女であった可能性は高い。

飯豊皇女亦名忍海郎女が青海皇女へと変わり、記紀に定着したのは、火中から拾われた「国記」を一資料として、天武が古事記を編んだ時である。天武が資料に手を入れた最大の事は、ホムツワケの系譜を改竄し応神天皇を創作したことに尽きる。ホムツワケを通じて葛城系王朝への流れを残したまま、それでも皇統の主流を、天日矛から始まる新羅の血筋や丸邇氏（息長帯日売の系譜）と、丹波や吉備の流れを汲む氏族（仲哀の系譜）の交差点である応神に置くことで、応神から継体への繋がりを確固たらしめ、自らの系譜をさらに権威づけたのである。天武はどうも親新羅だったのはないだろうか。天武の後元明・元正の代に遣新羅使が復活していて、天武の一族の新羅への親近感は否めないのである。天武が武力で打倒した前政権近江朝が百済寄りであったから、敢えて新羅系の氏族に懇切であったのだろうか。紀氏等も、天武の葬式の際には紀朝臣真人と紀朝臣弓張の二人もが誄を述べたと記録されているから、寵愛が深かったのだろう。「記」で建内宿禰系譜の筆頭に置かれた羽田矢代宿禰は、その子孫として波美臣を持つが、姓氏録には道守臣の祖と載っている。「記」では道守臣の祖は建豊ハズラワケであって、この点から言えば羽田矢代宿禰は葦田宿禰よりむしろ建豊ハズラワケと重なる。そして波美臣のハミとは、丹後國丹波郡の波弥を指すから、彼の一族は丹波に勢力を持っていたことになる。前述の若狭の大飯郡青郷の青海神社について、伊東肇氏は若狭郡県志や地名辞書を援用して、これが青海首の氏神社であり青海皇女の名代であったことに同意され、オケ命・ヲケ命が「丹後与謝郡に遁走し、後で播磨に至って丹波小子と改名。若狭の青郷と丹後半島は指呼の間」と指摘され、「丹後半島の東部海岸一帯が古代丹波及び若狭にまたが

る海人族の根拠地であった」とされる。[12] ならば、同じ海人族の紀氏の一派である波美臣も、この根拠地において合流交際したであろう。忍海部造の祖は道守臣の祖であったから、同じ道守臣の一族である波美臣は、忍海郎女の伝承を自家の伝承として受け取っていたのではないか。但し、地元にある皇女の名代「青海」から発想して、その名は青海皇女と記憶されていたのだと思う。天武が履中の子や孫の系譜を設定するに当たって、百済系の人々と結びつきの濃い「忍海」を嫌って、寵愛する紀氏系の伝承する「青海皇女」の方を、正式の皇統譜に採用したと考えてよい。勿論、忍海の名を全て破棄したわけではない。それが元々の名であったし、特に「日本書紀」に至っては、製作の筆頭責任者川嶋皇子の母は忍海造小龍の女色夫古娘である。蟻臣や荑媛など「記」には登場しない葦田宿禰の系譜を持ち込んで、履中皇女とする記紀の正式記録以外にわざわざ忍海女王という皇孫を挿入したのは、この川嶋皇子かもしれない。天武によって決定された正式名を変更することは無理であっても、皇子は自家に伝わる史実を、是非にも紹介したかったのではないだろうか。

但し皇子は持統五年に薨じており、日本書紀」の完成を見ることはなかった。この系譜が正史の中で単に一説として採録されるに止まったのは、その辺りの事情に因るものと思われる。

注

1 大和岩雄『弓月君と波多氏と秦氏』(古代文化33の1 S五六 一月号)
大和氏は、津田左右吉・井上光貞・日野昭の各氏が同意見であると紹介されている。

2 万葉集巻五・八九四番山上憶良『好去好来の歌』は大唐大使の無事を大和神社に祈願しており、大和神社の神が航海を掌どることを示している

3 〔水の底に滌ぐ時に成れる神の名は底津綿津身神 次に底筒之男命 水の中に滌ぐ時に成れる神の名は中津綿津身神 次に中筒之男命 水の上に滌ぐ時に成れる神の名は上津綿津身神 次に上筒之男命 此の三柱の綿津身神は安曇連等の祖神と以ち伊都久神なり 其の底筒之男命中筒之男命上筒之男命の三柱は墨江の三前の大神なり〕『古事記』

4 木臣同祖の根臣は、大草香皇子殺害の罪で、一族の半分は「大草香部民として皇后に封したまふ」、もう半分は茅渟県主(豊城入彦三世孫御諸別命之後也)の袋担ぎとされた『日本書紀』

5 吉井巌『イハノヒメの物語』(関西大学国文学52 S五〇 九月号)

6 『日本書紀』天武十三年十一月 五十二氏が朝臣の姓を賜った。この中に武内宿禰の子木(紀)角宿禰の後とする紀臣・角臣・坂本臣の三氏が、また波多矢代宿禰の後とする波多氏・星川氏・林氏の三氏が含まれ、また上毛野君・車持君など豊城入彦系の氏が入っていることに注目される

7 『日本書紀』持統五年八月 十八の氏(大三輪・雀部・石上・藤原・石川・巨勢・膳部・春日・上毛野・大伴・紀伊・平群・羽田・阿倍・佐伯・采女・穂積・安曇)に詔して「其の祖等の墓記を上進らしむ」

8 神に祈誓した上で手を熱湯などに入れ、爛れた者を邪とする一種の神判 「古典文学体系」

9 宇都宮五郎『葛城直と葛城臣と蘇我臣』(東アジアの古代文化41号)

10 「三田國文」第十号 S六三 十二月号

11 天忍人命の妻は葛木出石姫、その子建額赤命の妻は葛木尾治置姫・崇神妃オオアマヒメの亦名は葛木高名姫(旧事紀天孫本紀)。孝昭の妃の兄オキツヨソの亦名は葛木彦・比古布都押信命の妻は尾張連の祖で葛木高千那毘売(古事記)。また日本書紀に、葛城のもとの名を高尾張邑と言ったとあり、葛城と尾張の結び付きは強い。

12 伊東肇『角鹿・若狭の物語』立教高等学校研究紀要一〇

補注

この過程で浮かび上がってきたことについて、もう少し付け加えておきたい。

それは、従来の例えば井上光貞氏におけるような、ソツヒコを代表とする大豪族としての「葛城氏」という捉え方は再考の余地があるのではないか、

ということである。

「葛城」という地名に結び付く氏族は、もっと細分化して研究される必要があると思う。

例えば尾張氏は、おそらく履中から雄略にかけての時期には、葛城円臣らを頂点とする紀直系氏族の配下にあったようである。その形としては、紀直氏の直接の下部組織の者もおり、緩やかな結び付きの、やや下級の同族といった者もいたのであろう。根臣の讒言の中に大日下王の言葉として「等し族の下席」というのがあったが、丁度それに当たる。

これと相似の関係が、宣化朝あたりからは、蘇我氏と尾張氏の間へと移っている。宣化天皇は、凶年の備蓄用として各地から穀物を徴収する詔を発令したが、その詔に言う。

朕、阿蘇乃君未だ詳ならずを遣して、加、河内國茨田郡の屯倉の穀を運ばしむ。蘇我大臣稲目宿禰は、尾張連を遣して、尾張國の屯倉の穀を運ばしむべし、物部大連麁鹿火は、新家連を遣して、新家屯倉の穀を運ばしむべし、阿倍臣は、伊賀臣を遣して伊賀國の屯倉の穀を運ばしむべし。

「旧事記・天孫本紀」に「物部竺志連公は新家連の祖」とあるから、新家連は物部氏の流れであり、阿倍臣と伊賀臣とは孝元紀に共に大彦命を始祖とすることが見えるから、各々穀の運搬に同族の者を派遣させるよう図られていることが分かる。故に併記されている蘇我大臣と尾張連の関係もパラレルであると見做される。後に推古天皇に対して蘇我馬子が「葛城縣は元臣が本居なり、故、其の縣に因りて姓名を為せり」ということを根拠にして葛城の地を要請し、皇極元年には「蘇我大臣蝦夷、己が祖廟を葛城の高宮に立てて、八佾の儛をす」とあり、蘇我氏の葛城の地への執着の並々でないことが窺える。尾張連の系譜も、葛木高千那比売や葛木高名比売や葛木彦等枚挙に暇がない。蘇我氏は祖神を持たないから、この氏の出自が実際にはどこにあるのか、明らかではない。だから蘇我氏は百済仏教の受容に積極的であり得たのであろう。ともかく、葛城という地名を介在させて、蘇我氏の祖と尾張連の祖とは、前者が優位を保つ形で結び付いていたのだ。

紀直氏や蘇我氏の所謂「等し族の下席」から言わば独立し、尾張連氏が追いつき追い越す程の勢力を伸ばして行ったのは、やはり一族が大挙して尾張の地に移り、その地名を姓名として暫く後の時代なのであろう。なぜなら崇神紀に見られる尾張氏の地位は第二級のものである。例えば、崇神の後継者選びの段で、紀伊國の遠津年魚眼眼妙媛の子豊城命は、崇神の従妹であり皇后の子活目尊と並んで、夢占いを争っているのに、同じく崇神妃の尾張連祖大海媛の子八坂入彦命は一顧だにされていない。また天照大神と倭大國魂二一の神が並立できず、天照大神を豊城命の妹豊鋤入比売に、倭大國魂を八坂入彦の妹淳名城入比売に託して祭らしめた時、前者は平らかに職務を全うしたが、後者は「髪落ち體痩みて、祭ること能はず」という態であった。これらの記事によれば、尾張連系の紀直系に対する劣等性の印象は免れない。また景行の皇后は播磨稲日大郎姫であり、彼女が死んで初めて八坂入彦の女八坂入媛が皇后になっている。先の皇后は出自について「紀」に記載が無く、「記」や「播磨風土記」によれば吉備氏系の女性（あるいは孝霊天皇の孫）であり、女王の立場にある八坂入媛より身分が下のはずである。しかし彼女の子日本武尊は景行紀や景行記の殆ど主人公であり、対照的に八坂入媛の子は天皇となったにも関わらず、記紀ともに極端に記事が少なく、存在が危ぶまれる程影が薄い。安閑・宣化の母となった目子媛は継体がヲホド王といった頃の元妃であり、皇后には仁賢皇女が立った。確かに大連にもなったことのない尾張氏が第二流の立場に甘んじているのは当然であり、むしろ崇神妃から応神皇后へと続き仁徳に至る系譜が、眩しいと言える。尾張氏は壬申の乱に大功を果たした。吉野に逃れた天武の開運は、「美濃の師三千人を発して、始まったのであった。男依の死後も大宝元年・霊紀二年・天平宝字元年と二世に渡って、村國連の一族は壬申の年の功として、賜田されている。しかし、壬申の年が、記紀の成立における各氏族の立場を決定した全ての要因であったわけではない。天武がそれ程近代的な意味の合理性や実用性を持っていたとは思えない。人麿に自らを「神」と歌わせた天武は、自分が支配する神々が必要であったし各氏族も各々の祖神を戴く歴史的存在であった。火明命を戴く尾張氏はその孫天忍男命の妻に葛城直祖の妹を迎え、タカミムスミとも二重に結び付いている。葛城の地と尾張連との繋がりは幾重にも濃いのである。この地で交わった紀直氏・蘇我氏の伝承、日向や新羅の神話を抱え込んで、やがて海部直や丹波國造・但馬國造などの祖ともなった尾張連の存在は、記紀の上に大きく影を落としていて、的臣を遣した葛城氏を凌駕したと言える。「葛城氏」の範疇は、広く豊かなのである。（たしまけいこ）